第 114 回官民競争入札等監理委員会 官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会(以下、「本委員会」という。)に付議された次の実施要項(案)及び事業の評価(案)について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、委員会としての議決に代えることとした(なお、見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)管理・運営業務については、併せて新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、内閣府への提出をもって法第14条第5項に基づく本委員会の議を経たものとみなす)。

〇実施要項(案)について

金融庁ネットワークシステムの運用支援業務(資料 1-1 及び 1-2)

○事業の評価(案)について

- 診療放射線技師国家試験事業外5試験事業(資料2-1及び2-2)
- 計量士国家試験事業(資料3-1及び3-2)
- ・見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)管理・運営業務(資料 4-1、4-2 及び 4-3)